

## 政策評価調書(26年度実績)

政策名	障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進	政策コード	I-3	関係部局名	福祉保健部、土木建築部
-----	------------------------	-------	-----	-------	-------------

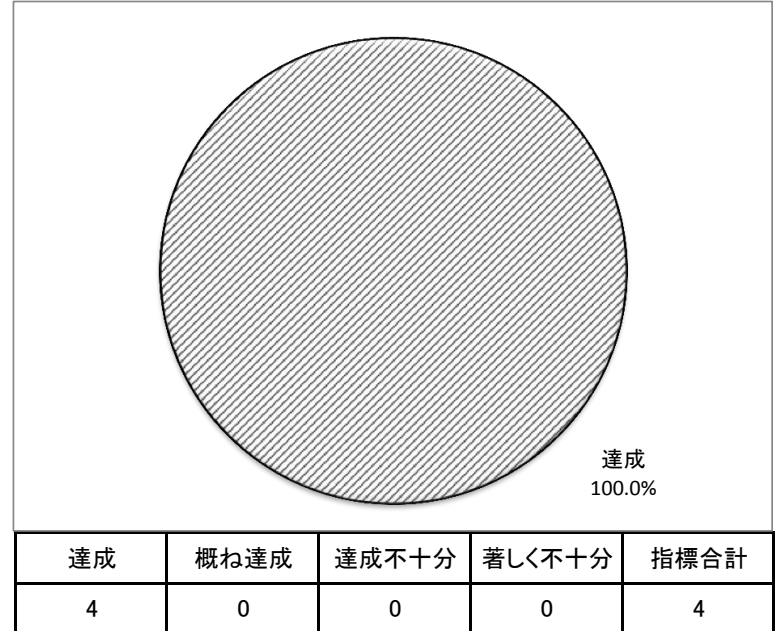
### 【I. 政策の概要】

居宅サービスの充実やグループホーム等の住まいの場の確保など、障がい者が身近な地域で安心して自立した生活が送れるようになる取り組みや、雇用の場の拡大や職場定着への支援、工賃の引き上げ等による福祉的就労の充実などを進める。

### 【III. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	達成	A
2	障がい者の就労促進	達成	A

### 【II. 構成施策の目標指標の達成状況】



### 【V. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、居宅サービスの充実や住まいの場の確保を行うとともに、施設や病院に入所(入院)している障がい者が、地域生活へ移行するための支援の充実を図る必要がある。また、県立美術館の開館を契機として、県民のアートに対する関心が高まる中、障がい者アートの持つ高い芸術性や可能性を広くPRすることで、障がい者への理解や社会参加の促進を図る必要がある。

障がい者の就労意欲が高まる中、障がい者もその能力に応じて、地域の担い手として活躍することが重要であることから、障がい者雇用率日本一を目指した就労促進とともに、福祉的就労の充実が必要である。

<障がい者雇用率(大分県)>

H26.6.1現在

区分	計	身体		
		知的	精神	
雇用率	2.28%	1.70%	0.47%	0.11%
全国順位	2位	1位	26位	22位

### 【IV. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—